

No.	件名	項目	内容	回答
1	参加申込について	募集要項 p.4 4(3)、様式2	様式2では、「なお、すべての参加資格要件を満たしていること、及び参加表明に必要な添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。」とありますが、募集要項上に参加表明時点で必要な添付書類の明記がありません。必要な書類についてご指示ください。	参加申込書には添付資料は不要です。 こちらは誤記載のためホームページの様式も修正しました。参加申込書【3月30日修正】をご使用ください。
2	参加申込後の共同事業体（コンソーシアム）組成の可否について	募集要項 5.(4)ウ 提案者の構成・役割・変更の手続き、及び様式2参加申込書	参加表明時点では単独であっても、提案書提出時点では単独で表明した企業同士が共同事業体として提案書を提出することは可能か。 また、提案書提出時に、参加表明していない企業も構成員として共同事業体に含めることは可能か。	提案書提出時点では単独で表明した企業同士が共同事業体として提案書を提出することは可能です。 また、提案書提出時に、参加表明していない企業も構成員として共同事業体に含めることも可能です。
3	各諸室等の要求水準における客室について	各諸室等の要求水準 P.1 1・2 児童・生徒用客室 及び教員用客室	児童・生徒用客室及び教員用客室はそれぞれ想定の広さや室数が記載されているが、あくまでも目安であり数・広さ・スペックについては、提案者の自由（あるいは任意の提案が可能）という認識でよろしいでしょうか。	要求水準に記載のある内容は各校の班行動などを見据えた計画としているため、下回ることの無いようにしてください。詳細が記載されていないスペックについては自由にご提案ください。
4	各諸室等の要求水準における屋内運動場について	各諸室等の要求水準 P.13 屋内運動場について	「屋内運動場は1室を設け、2校が同時にレクリエーションができる広さを確保する」とありますが、1つの空間で2校が同時にレクリエーションを実施することは運用上考えにくいいため、空間を別に用意する方が望ましいと考えております。「屋内運動場」をもう1室設けるという形ではなく、例えば4に記載しているホールのような別の空間を、もう1校のレクリエーション用代替スペースとして兼ねる提案をすることは可能でしょうか。	可能です。レクリエーションの内容と合わせてご提案ください。
5	各諸室等の要求水準における屋内運動場について	各諸室等の要求水準 P.14 屋内運動場について	音響設備についてお伺いします。こちらは建築工事等での施設への備え付け（固定設備）が必須となるのでしょうか。それとも、必要に応じて持ち運び・設置が可能な「備品」としての対応でもよろしいでしょうか。	学校利用ではどちらでも構わないため、一般利用時の運営を含めてご提案ください。
6	各諸室等の要求水準における屋内運動場について	各諸室等の要求水準 P.15 屋内運動場について	屋内運動場等の施設において、想定されているスポーツ競技の種類をご教示ください。また、コートのライン引きや専用器具の確保など、施設として最低限対応しなくてはならない必須のスポーツ競技がありましたら、ご提示ください。	バスケットボール、バレーボール、バドミントンを必須とし、その他は自由にご提案ください。なお、その3種目について、ライン・専用器具を建築工事で見込んでください。
7	各諸室等の要求水準における屋内運動場について	各諸室等の要求水準 P.16 屋内運動場について	想定している倉庫のキャパシティ（平米数や収納量の目安など）をご教示ください。	屋内運動場で使用する器具や備品が収納できるサイズを目安としてご提案ください。
8	食堂のキャパシティ縮小および運用（入れ替え制等）による提案の可否について	各諸室等の要求水準 P.16 食堂について	「300人が一同に会する食堂」との記載がありますが、例えば食事の提供を全員同時ではなく2回転（入れ替え制）で行うなどの運用を前提として、食堂自体のキャパシティ（面積や座席数など）を縮小した提案を行うことは可能でしょうか。	可能ですが、その際は費用面や運用面などのメリットを提案内容の中に盛り込むようにしてください。
9	図書スペースについて	各諸室等の要求水準 P.28 図書スペースについて	図書スペースは部屋として用意されているわけではなくオープンスペースでの設置の想定でしょうか？	元々はオープンスペースとしてホールや会議スペースなどと兼用にする形で検討を進めておりましたが、提案内容により協議事項とします。
10	図書スペースについて	各諸室等の要求水準 P.29 図書スペースについて	本は備品として購入する想定でしょうか？	提案内容により協議事項とします。
11	事務室について	各諸室等の要求水準 P.2 18 事務室について	「運営者が事務作業のできる部屋を確保する」「部屋は6名程度の机と資料や物品が置ける広さとする」とありますが、300人程度が宿泊できる規模の施設を円滑に運営・管理していくためには、想定されている事務室のキャパシティでは手狭であると考えております。 実際の運営上の必要性を踏まえ、事務室の面積や定員を要求水準の想定よりも大きく（広く）する提案を行うことは可能でしょうか。	可能です。

No.	件名	項目	内容	回答
12	事務室について	各諸室等の要求水準 P2 19 事務室について	施設を安全かつ円滑に運営・管理していくにあたり、現在の要求水準には明記されていないものの、宿直室など実務上必要不可欠と考えられる諸室がございます。これらの運営上必要となる諸室について、提案の中で新たに追加して設けることは可能でしょうか。	可能です。
13	野外活動場について	各諸室等の要求水準 P3 野外活動場について	「300人程度が飯盒炊飯を行うことのできる場を設ける。なお雨の多い地域であることから、天候にかかわらず実施できることが望ましい」との記載がありますが、300人全員分の固定施設を設けるのではなく、一部の人数分についてはタープなどの備品を活用して対応する（設営可能なスペースを確保する等）ような提案を行うことは可能でしょうか。	可能です。その際は費用面や運用面などのメリットを提案内容の中に盛り込むようにしてください。
14	野外活動場について	各諸室等の要求水準 P4 野外活動場について	「森林部分(敷地南側)は様々な自然体験の場とし、クラフト制作などが可能な施設を設ける。」とありますが、クラフト制作が可能な施設は、施設内に設ける提案を行うことは可能でしょうか。	可能です。その際は費用面や運用面などのメリットを提案内容の中に盛り込むようにしてください。
15	備品の購入費用の提案について		施設で使用する備品の購入についてお伺いいたします。提案書を作成するにあたり、備品の購入費用等については、提案書のどの項目に含めて提案を行えばよろしいでしょうか。	建物に附属しない什器等の備品は区で購入することを想定しています。ご提案の際は、例えば平面図上に点線で表し、別途備品リストとして写真と金額がわかるようにしてください。
16	事業計画・コスト・リスク分担について 項目	事業総予算とZEB達成コストの整合性について	本事業の想定総予算、または上限価格についてお示しください。また、「積極的に上位のZEB基準を目指す」ことによるイニシャルコスト増に対し、区による補助金受給を前提とした予算計上があるのか、あるいは事業者による補助金申請を評価対象（インセンティブ）とされるのか、方針をご教示ください。	・施設整備費の想定・上限価格については、まだ整備指針しか無いこと、土地の形状変更の要否等によって大きく変動することからお伝えすることができません。また、指定管理料についても整備指針や要求水準資料以上のものをお示しすることができません。 ・上位のZEB基準達成のためのコスト増に対し、補助金受給は前提としておりません。また、事業者による補助金申請が評価対象になるかは内容次第と考えます。
17	事業計画・コスト・リスク分担について	インフラ整備の費用負担と責任境界	300人規模の稼働に伴い、上下水道の増径や受電容量の拡大が必須と予想されます。敷地境界外から既存本管（接続ポイント）までのインフラ改修（私道・里道等の通過を含む）が必要となった場合の費用負担区分、および関係機関（日光市、環境省、地権者等）との協議・調整の主体はどちらが担う想定でしょうか。	インフラ改修が必要な場合は工事費もしくは負担金の扱いになるかと思いますが、いずれも区が負担する（工事費に含む、もしくは負担金として別途支払い）ため、概算でも構わないので費用感をご提示ください。 なお、インフラ改修における関係機関との協議・調整の主体は事業者を想定しています。
18	事業計画・コスト・リスク分担について 項目	既存敷地データの開示と地中リスク内容	既存擁壁の再利用可否や地盤支持層を確認するため、区が保有する地盤調査データ（ボーリングデータ等）を開示いただけますか。また、着工後に想定外の地中障害物や地盤不良が判明した場合のリスク分担（契約金額の変更等）の考え方を教えてください。	既存施設新築時の地盤データを提供することは可能です。募集要項の10.問合せ先に記載のメールアドレスまで別途ご連絡ください。地中障害や地盤不良が発覚した際は、協議とします。
19	事業計画・コスト・リスク分担について	高低差を伴う造成および既存工作物の扱い	現況図および高低測量図を確認すると、敷地内に大きな高低差や法面が存在します。既存建物の解体後、これらの法面保護や土留め（擁壁）の安全性について区が保証した状態で引き渡される認識でよいでしょうか。あるいは、新築建物の配置に合わせて事業者が既存地形を大幅に改変（造成）する提案も許容されますか。	既存建物の解体は法面や土留めに影響が無いよう注意して行います。 また、既存地形の造成については提案事項となります。
20	事業計画・コスト・リスク分担について	物価高騰等に伴うスライド条項の適用内容	近年の資材費・労務費・エネルギーコストの激しい変動を踏まえ、設計・建設期間および維持管理期間において、契約金額を改定する「スライド条項」を契約書に盛り込む検討はされていますか。	その想定しております。

No.	件名	項目	内容	回答
21	許認可・施工条件について	森林部分の改修に伴う許認可手続きとスケジュール	森林部のアクティビティ整備や一部樹木の伐採を行う場合、自然公園法や森林法等に基づく申請が必要です。 ① これらの申請主導（申請者）は区と事業者のどちらを想定されていますか。 ② 標準的な許可までの期間 ほどの程度を想定していますか。 ③ 許認可の遅延等、事業者の責によらない理由で着工が遅れた場合の事業期間の延長は可能でしょうか。	①事業者を想定しています。 ②整備内容によって大きく変わるため、ご提案ください。 ③不測の事態に限り協議とします。
22	許認可・施工条件について	既存施設の解体範囲と引渡条件	令和8年度からの解体工事について、基礎部分や地下埋設物まで完全に撤去した「更地」で引き渡される認識でよいでしょうか。	解体工事は基礎まで撤去範囲としています。
23	許認可・施工条件について	工事車両・時期の制限と近隣対策	日光という観光立地および国立公園内という特性上、観光シーズン（紅葉時期等）の工事休止要請や、車両通行ルート・時間帯の制限はありますか。また、近隣宿泊施設等への住民説明の主体はどちらが担いますか。	工事休止等についての制限は承知しておりませんので、関係機関にご確認願います。 また、住民説明会については事業者と区が協力して行うことを想定しています。
24	許認可・施工条件について	民間提案の独自性と知的財産権の保護	本制度に基づき、森林活用等の独自のノウハウを含む収益事業を提案する際、事業化検討のプロセスにおいてそのアイデアの独自性が保護され、安易に他社（公募時等）に流用されないための配慮、および提案者としての優先権の範囲について、区の考えをご教示ください。	事業化検討における個別対話においては、他の提案者の提案内容に関する情報は伝えません。また民間提案の実施結果について公表する場合は、提案者のノウハウに配慮し、事前に当該提案者へ記載内容の確認を行います。 提案者の優先権の範囲については、提案事業の評価・審査の結果に応じるものとなります。
25	許認可・施工条件について	敷地内墓地の取り扱いについて	要求水準資料では、敷地内の森林部分に墓地が存在し、移設については現時点で確定していない旨の記載があると理解しています。 施設配置を検討するにあたり、以下についてご教示ください。 ①当該墓地について敷地外または敷地内別位置への移設を行う想定はありますか。 ② 墓地移設の可否および実施時期の想定があればご教示ください。 ③ 墓地所有者等との移設交渉は区と事業者のどちらが主体となる想定でしょうか。 ④ 移設が困難な場合、墓地周辺の利用制限や建築制限等の想定があればご教示ください。	①要求水準資料に記載のとおりです。 ②要求水準資料に記載のとおり、まだ未確定です。 ③区の責任において交渉から改葬まで行う方向で考えています。 ④墓地の土地所有者は相手方であるため、法令上の制限はあると考えます。 また、ご提案いただく際は、相手方や利用者に配慮した形でご検討ください。
26	施設機能・運営について	雨天時の3校同時活動を保証する空間構成	雨天時に3校が「同時に」屋内運動施設（体育館等）を使用することを運用上の必須要件とされていますか。その際、空間確保のための多層化（体育館の2階配置）や他用途との複合化について、法規制の範囲内であれば柔軟な提案を認められますか。	3校が同時に屋内運動場を使用することは想定していません。3校が施設内で様々な活動ができるよう、例えばホールや図書スペース、会議室、食堂などでそれぞれに活動できるように整備し、運営者がその部屋にあったレクリエーションを提案する形を想定しています。
27	施設機能・運営について	宿泊形態の変動への対応（水回りの要求水準）	スポーツ合宿等の男女比変動に対し、大浴場やトイレの「物理的な可変性（可動間仕切り等）」を必須の要求水準とされますか。それとも運用（時間差利用等）での対応を前提とし、ハード面については事業者の自由提案に委ねられるのでしょうか。	運用での対応を前提とした自由提案を想定しています。
28	施設機能・運営について	標準宿泊数と厨房スベックの算定	設計上の備蓄量やリネン、厨房キャパシティを最適化するため、想定される「標準的な宿泊数（例：2泊3日等）」をご教示ください。また、旧施設での食事メニュー実績や、一般利用時に求められる食事提供レベル（高付加価値メニューの有無及びアレルギー対策）をお示しください。	標準的な宿泊数は2泊3日となります。 食事メニュー実績については、【平成30年度の献立表】をご確認ください。 食事提供レベルについては、ご提案により協議事項となりますが、アレルギー対策については、状況に応じて除去食または代替食の対応が必要と考えます。また、特定原材料（8品目）及び特定原材料に準ずるもの（20品目）については、アレルギー表示が必要と考えます。

No.	件名	項目	内容	回答
29	施設機能・運営について	学校利用日程の確定時期と一般予約の運用	<p>本施設は学校利用を主目的としつつ、学校利用のない期間にはスポーツ団体や一般利用等も想定されていると理解しています。</p> <p>以下について、区としての運用方針があればご教示ください。</p> <p>①学校利用日程は例年いつ頃確定する想定でしょうか。</p> <p>②学校利用日程確定後、空き日程について一般利用の予約受付を行うことは可能でしょうか。</p> <p>③一般予約受付後に学校利用日程の変更が生じた場合、一般利用者への対応（キャンセル対応等）はどのように想定されていますでしょうか。</p>	<p>①前年度の9月頃を想定しています。現状は、小学校6年生は前年の12月頃、中学校2年生は、実施の1年前には決定しています。</p> <p>②その想定であります。</p> <p>③まず起きることは無いと思いますが、起きた際に協議とします。</p>
30	施設機能・運営について	屋内運動場（体育館）の建築形式	<p>屋内運動場について、バスケットボール等の競技が可能な空間の確保が求められていますが、</p> <p>①体育館の上部または周囲に諸室を配置する複合施設</p> <p>②体育館を2階以上に配置する計画は可能でしょうか。</p> <p>また、体育館を原則平屋とするなどの条件がある場合はご教示ください。</p>	<p>①屋内運動場の高さ・広さが十分に取れていれば可能と考えます。</p> <p>②屋内運動場の高さ・広さが十分に取れていれば可能と考えます。また、体育館を原則平屋とするなどの条件は特にありません。</p>
31	施設機能・運営について	入浴施設の利用運用	<p>要求水準では大浴場は一度に約30人程度の利用が想定されていると理解しています。</p> <p>学校利用時における入浴方法（例：時間を分けた入浴、複数校利用時の運用方法等）の想定があればご教示ください。</p> <p>また、一般利用時における大浴場および小浴場の利用方法の想定があれば併せてご教示ください。</p>	<p>学校利用時は学校ごとに時間帯を分け、さらに各校が時間内で2クラスごとに分けるなどの運用を想定しています。</p> <p>また、一般利用時は運用によりますが、例えば小浴場は家族風呂にすることを想定しています。</p>
32	施設機能・運営について	学校利用と一般利用のゾーニングについて	<p>本施設は学校利用を主目的としつつ、一般利用も想定されていると理解しています。</p> <p>①学校利用時に一般利用を同時に受け入れる運用は想定されていますか。</p> <p>②同時利用を想定する場合、利用エリアのゾーニングや動線分離について区としての基本的な運用方針があればご教示ください。</p>	<p>学校利用時に一般利用を同時に受け入れることは想定していません。</p>
33	一般利用・収益事業について	一般客向け料金設定とリスク分担	<p>収益性確保のため、一般利用者（特に区外利用者）に対して市場価格（ダイナミックプライシング等）を適用する提案は可能でしょうか。</p> <p>また、学校利用のキャンセルに伴う一般予約の逸失利益など、民間事業者の運営リスクに対する補填スキームは検討されていますか。</p>	<p>提案は可能です。</p> <p>また、学校利用のキャンセルについてはまず起きることはないと思いますが、起きた際に協議とします。</p>
34	運営における近隣配慮について	運営について	<p>本施設がこれまで運営してきた中で、近隣住民や事業者から音や光、煙、大型バスの乗り入れなどの影響によりクレームを受けたり、トラブルとなった事例があれば教えていただきたいです。</p> <p>また、その事例において、今後対策をするために、施設のどの場所でその配慮が必要になるのかも含めて教えていただけますでしょうか。</p>	<p>当時の運営事業者から聞いていたのは、周辺にお住いの方より「落ち葉が多いので側溝が詰まってしまう、枝を落とすかこまめな清掃を」というご意見を頂いている、ということです。</p> <p>音や光、煙、大型バスの乗り入れなどの影響によるクレーム等は事務局には直接頂いたことはなく、事務局の記録などにも残っておりません。</p>
35	事業提案の選定について	募集要項（P8）6. 提案内容に関する個別対話の実施	<p>「複数の事業提案があった場合、個別対話の実施を通して、区は最終的に1つの提案内容に絞り込みを行います。」とありますが、これは次に作成される基本計画案を作成するにあたり、1つの事業提案に絞ることと読み取れますが、この時点では、「江戸川区公共施設整備検討委員会」が提案事業の評価・審査を実施する以前であると理解しています。</p> <p>では、どのような評価（定量的・定性的）や方法で1つの事業提案に絞るのでしょうか。</p>	<p>複数の事業提案があった場合に1つを選出する際の評価については、『公共施設整備における民間提案制度実施要領』に記載する「民間提案における評価の視点(採点基準)」に則して実施します。事業提案を1つに選出した以降については、ご認識のとおりです。</p>
36	基本計画案の作成について	募集要項（P8）6. 提案内容に関する個別対話の実施	<p>「個別対話は必要に応じて複数回実施し、事業所管課と提案者の協働により提案内容を基にした基本計画案を作成します。」とありますが、1つの事業提案に絞られた提案者は、基本計画案を作成するにあたり、協働しながらどのような業務を行うのでしょうか。具体的な作業内容をご教示ください。</p>	<p>具体的な作業内容についてはお示しできませんが、『公共施設整備における民間提案制度実施要領』に記載する「民間提案における評価の視点(採点基準)」と照らしながら、提案内容のブラッシュアップを行うことを想定しています。</p>

No.	件名	項目	内容	回答
37	事業提案の評価及び審査について	募集要項 (P8) 7. 提案事業の評価・審査	「事業提案者との個別対話を基に作成した基本計画案に対して、事業実施に向けた審査を行います。この際、事業提案に対する評価を行い、契約手続きにおけるインセンティブを決定します。」とありますが、評価され、審査される対象は、事業提案者が提出した提案書ではなく、個別対話を基に作成した基本計画案に対して評価・審査されるのでしょうか。	貴見のとおりです。
38	インセンティブの付与対象者について	募集要項 (P8) (2) 提案者に対するインセンティブの付与	例えば、複数の事業提案者が提出した場合であり、「公共施設整備における民間提案制度実施要領 (P8)」表2「インセンティブ付与の視点」に記載される、60点以上80点未満の評価及び審査を受けた事業提案が複数であった場合は、それに該当する事業提案者すべてが、後に実施される公募型プロポーザルにおいて、一定の加点が付与されるものと理解して良いですか。	複数の事業提案があった場合には、事業提案を1つに選出したうえで、提案事業の評価・審査を行います。そのため、インセンティブが付与されるのは、1提案者のみとなります。
39	本事業の業務範囲について	募集要項 (P1) (4) 本事業の業務範囲	対象施設の設計、工事、運営・維持管理に関する業務と記載がありますが、工事監理業務も本事業に含まれますか。	貴見のとおりです。
40	参加申込書について	募集要項 (P4) (3) 参加申込書の提出	事業提案を希望する場合は、参加申込書 (様式2) を提出することとなっております。これは、仮に事業提案を行う者が複数企業で編成されている場合、代表となる一企業が提出すればよい、という理解で良いですか。編成する複数企業すべての者が、参加申込書 (様式2) をそれぞれ提出する場合、参加申込書の提出期限である令和8年4月10日までに事業提案者の企業編成を確定しなくてはならず、編成期間が短いと考えます。提案者の編成は、事業提案書の提出までに確定する、ということで良いですか。	参加申込書の提出時点では、事業提案書の提出意向がある企業単位での提出で構いません。また、提案書提出時に、参加表明していない企業も構成員として共同事業体に含めることも可能です。共同事業体の編成は、事業提案書提出時に必要となります。
41	共同事業体構成概要書について	共同事業体構成概要書 (様式7)	共同事業体構成概要書 (様式7) は、事業提案を行う者が複数企業の編成で提案する場合に必要な提出書類だと理解しています。こちらは、共同事業体の代表団体 (受任者) と共同事業体の構成団体 (委任者) で構成された書式となっておりますが、共同事業体 (コンソーシアム) の役割分担や責任区分、契約スキームなどは、あくまでも当事業提案で行う提案事項である、と理解して良いですか。また例えば、代表団体・構成団体以外の企業 (例えば下請企業等) が事業提案に参画する場合は、必ずしも共同事業体構成概要書 (様式7) に記載しなくても良いという理解で良いですか。	共同事業体の役割分担や責任区分、契約スキームなどは、事業提案時点では提案事項とご理解いただいて問題ありません。事業実施にあたり参画する下請企業等については、共同事業体構成概要書 (様式7) の記載は不要です。
42	ペナルティについて	募集要項 (P9) (4) 失格事項	(4) 失格事項では、4項目の記載がございますが、事業提案書を提出した後、事業提案者の都合で辞退を申し出た場合、ペナルティはございますか。	ペナルティはございません。別途指定する辞退届をご提出ください。
43	提出書類について	募集要項 (P6) ア 提出書類一覧及びイ 提出書類	事業提案書は、様式自由とあり、また様式指定のない資料はA4判で作成することとなっております。例えば、図面等につきましては、A3判でも良いですか。	図面等についてはA3判でも問題ありません。
44	提出書類について	募集要項 (P6) イ 提出書類	② 副本 (電子媒体) に「事業者が特定できないように社名、代表者名、ロゴマークなど類推可能な名称表現の記載がある箇所の消込を行っているデータをご用意ください。」とあります。これは、正本 (紙媒体) については、具体的な企業名等を記載しても良いが、副本 (電子媒体) は、事業者が特定できないように社名、代表者名、ロゴマークなど類推可能な名称表現の記載がある箇所の消込を行っているデータとする、という理解で良いですか。	ご認識のとおりです。
45	参加申込書について	民間事業提案参加申込書 (様式2)	民間事業提案参加申込書 (様式2) では、「参加表明に必要な添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。」と記載がありますが、参加表明に必要な添付書類とは何でしょうか。参加申込時に、参加申込書 (様式2) 以外に必要な書類はございますか。	参加申込書には添付資料は不要です。こちらは誤記載のためホームページの様式も修正しました。参加申込書【3月30日修正】をご使用ください。

No.	件名	項目	内容	回答
46	提出書類について	代表者氏名（様式2、3、5、6、7）	指定書類に記載されている代表者氏名及び所在地とは、必ずしも本社及び代表取締役氏名とは限らず、入札参加資格者名簿に登録している委任先の事業所所在地と代表者氏名でも構わない、と理解して良いですか。	指定書類に記載する代表者氏名及び所在地には、必ずしも本社及び代表取締役氏名でなくて構いません。ただし、事業提案書の提出の際にご提出いただく法人登記事項証明書などの各証明書と対応する事業所及び代表者氏名をご記載ください。
47	現地確認について	募集要項（P3）3. 提案募集 スケジュール	現地確認日は、日程があらかじめ設定されていますが、それ以外での追加の現地確認日を希望します。可能でしょうか。	可能です。日程等含めてご相談ください。
48	質問について	募集要項（P3）3. 提案募集 スケジュール	質問票の受付期間は、令和8年3月13日までとなっておりますが、質問票に対する回答での不明点やそれ以降に判然としない不明点について、追加の質問機会を別に頂けないでしょうか。	追加の質問機会について、対面でのヒアリングを設けることとします。ヒアリングの詳細については、募集要項【3月30日修正】をご確認ください。
49	知的財産の保護について	募集要項（P8）8. 実施結果の公表	「提案事業における個別対話及び審査の実施結果について、区ホームページにて概要の公表を行います。」とあり、また、事業提案者との個別対話を基に作成された基本計画案も公表されるものと理解しています。仮に別途実施する公募型プロポーザルへ移行する場合、民間提案制度で評価・審査された事業提案者のアイデアやノウハウ等は、どこまで保護されますか。	提案事業における個別対話及び審査の実施結果について公表する場合、事前に当該提案者へ記載内容の確認を行います。公募型プロポーザルを実施する場合、事業提案者のアイデアやノウハウ等に関する直接的な記載及び推測されうる表現も極力記載しないよう配慮します。ただし、当該内容に掛かる記載を掲載しないとプロポーザルの実施が困難な場合は、この限りではありません。
50	山林特有の懸念事項について	整備指針（P20）2. 周辺環境	当計画地の周辺環境は、森林等も多く山林特有の懸念事項があるものと理解しています。例えば、クマの出没被害対策（フェンス・柵等）が必要かどうかご教示ください。尚、現状では、外周部にフェンス・柵等はありませんが、当事業提案では、外構工事として含みますか。	現状はサルやシカが敷地内に侵入することが多く、クマも付近で出没しているため、フェンスや電気柵を設けた方が良いのではと考えておりました。こういった対策が良いか、外構工事に含んでご提案をお願いします。なお、現状は主に林野庁が所有する敷地西側と南側の一部にネットフェンスを設置しています。
51	建物構造に対する要求事項について	整備指針（P20）1. 施設の基本方針	「様々な災害において、利用者の安全を守ることでできる施設とする。」や「大規模水害時等における区の広域避難施設となることを想定する。」と記載がありますが、建物構造に係る用途係数/重要度係数の指定や要求事項があるかどうかご教示ください。	用途係数/重要度係数はⅡ類(1.25)を想定しています。その他要求事項は整備指針等に記載のものしかないので、協議事項とします。
52	ホールの仕様について	整備指針（P20）3. 必要室等	「1校最大240人程度の児童・生徒が開校式・閉校式を行うことのできるホール」と記載がありますが、固定座席は必要ですか。	ホールはエントランスホールを意味しているため、必要ありません。
53	提案に関する優先度について	募集要項（P1）（4）本事業の業務範囲	「各業務の詳細は、別紙「（仮称）江戸川区立日光林間学校整備事業要求水準資料」にて定める機能・水準等を満たすもの」とあり、また、要求水準資料での【前提条件】では「整備指針に記載の内容が網羅された施設であること」と記載があります。事業提案者が準拠すべき事項として、「整備指針」、「要求水準資料」、「各諸室等の要求水準」において、優先順位はございますか。	「整備指針」「要求水準資料」「各諸室等の要求水準」の順に概要を詳細にしていったものとなりますので、それぞれに準拠していただきたいと考えております。
54	既存建物解体時の状況について	整備指針（P22）（3）今後の予定	既存建物等の解体工事は、令和8年度から着手されると記載がありますが、解体工事完了時の仕上がりや路盤面の状態はどのようになるのかご教示ください。また、既存建物に付随する杭や地下構造物、設備関連の配管・配線等もすべて解体撤去されるものと理解して良いですか。	一部擁壁部を除き、原則上屋、基礎まで解体します。路盤面も階段部分を除き解体します。杭は新築時の図面から確認出来ないため、無い想定です。地下構造物、配管・配線等は一部を除き解体します。
55	敷地境界について	現況測量図	参考資料として公表されている現況測量図では、境界地が示されていますが、当計画地はすべての敷地境界が確定しているものと理解して良いですか。	現況測量図のある敷地は現況測量のみ、森林部分はGPSを使った簡易測量のみ実施しています。

No.	件名	項目	内容	回答
56	現場説明会時の質問事項		伐採された木材が利用できる施設とする、とありますが、森林を行政様にて一部伐採されるとお聞きしました。活用方法について何か取り決めはございますか。	現在はヒルが多いため改築前に間伐を行い、森林を事前に整備したいと考えておりますが、間伐した木材は区で売却する予定です。 それとは別に運営時に森林の循環を図るために定期的な伐採が必要と考えますが、その木材の活用方法についての取り決めは特にありません。
57	現場説明会時の質問事項		現地見学時に同時に3校が来る可能性がある、との説明をいただきましたが、その状況を想定すると、3か所で開校式を実施できるようにする必要がありますか。	3か所で開校式ができるような施設が理想ではありますが、運用の中で時間帯をずらすことも検討が必要であると考えています。
58	事業内容について	整備指針 II 敷地概要 III 整備指針 IV 要件整理	現地北側道路を利用する際に考慮すべきことはありますか。	北側道路は私道と認識していますので、地域住民へ配慮した提案としてください。
59	事業内容について	整備指針 II 敷地概要 III 整備指針 IV 要件整理	一般利用を促進するにあたり、林間学校利用から影響する制限はありますか。（特に部屋、食堂、浴室それぞれに考慮すべきこと）	各諸室等の要求水準をご確認ください。
60	事業内容について	整備指針 II 敷地概要 III 整備指針 IV 要件整理	屋内員道場とホールを兼ねることは可能でしょうか。	ご提案内容によります。図書スペースや会議室であればホールとの兼用もできるのではないかと考えます。
61	事業内容について	整備指針 II 敷地概要 III 整備指針 IV 要件整理	児童・生徒の客室の大きさについて、守るべき1人当たりの最低面積はありますか。	特にありませんが、学校利用の際は児童・生徒がそれぞれ大きな荷物を持ってくることになるため、それを見据えたご提案をお願いします。
62	事業内容について	整備指針 II 敷地概要 III 整備指針 IV 要件整理	大型バスは最大同時に何台入ることを想定すべきでしょうか。	児童生徒200人で7台、250人で8台、300人で9台は必要になります。
63	事業内容について	整備指針 II 敷地概要 III 整備指針 IV 要件整理	大型バスの停車スペースとは別に駐車スペース確保は必要ですか。	現状、バスは運転手も含めて2泊3日で帯同していますので、駐車スペースは必要だと考えています。
64	事業内容について	整備指針 II 敷地概要 III 整備指針 IV 要件整理	現地南側道路（森側）を利用する際に考慮すべきことはありますか。	南側道路は市道のため、占用する場合等は日光市との協議が必要と考えます。
65	事業内容について	整備指針 II 敷地概要 III 整備指針 IV 要件整理	伐採された木材が利用できる施設とする、とありますが、森林を行政様にて一部伐採されるとお聞きしました。活用方法について何か取り決めはございますか。	伐採ではなく、ヤマビル対策のために事前に間伐を検討しており、その間伐材は売却予定です。 運営時に行った間伐体験等で出た木材については現状取り決めはありませんが、子ども達が利用できるように工夫していただくことを想定しています。
66	事業内容について	整備指針 II 敷地概要 III 整備指針 IV 要件整理	現地見学時に同時に3校が来る可能性がある、との説明をいただきましたが、その状況を想定すると、3か所で開校式を実施できるようにする必要がありますか。	3か所で開校式ができるような施設が理想ではありますが、運用の中で時間帯をずらすことも検討が必要であると考えています。

No.	件名	項目	内容	回答
67	事業内容について	整備指針 II 敷地概要 III 整備指針 IV 要件整理	南側の森林を伐採される範囲を概ねでどのくらいの範囲になるか、または、伐採する基準があれば教えてください。	全体的に間伐することを検討しています。
68	設計確認事項	各諸室等の要求水準書より	児童・生徒用客室について、タタミ敷等内部仕上げの指定はありますでしょうか。	特に指定はありませんが、「各諸室等の要求水準」に準拠したものでご提案ください。
69	設計確認事項	各諸室等の要求水準書より	屋内運動場について、バスケットコートのはしは小学生用サイズ想定と考えてよろしいでしょうか。また、2校利用時の想定最大人数を教えてください。（バスケットコート1面程度でよいか）	合宿利用も考えているため、公式サイズを想定してください。2校利用時の想定人数は最大で300人を想定しています。
70	設計確認事項	各諸室等の要求水準書より	図書スペースについて、「スペース」は「個室」ではないという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
71	設計確認事項	各諸室等の要求水準書より	児童・生徒用トイレについて、便器サイズは小学生用を想定すべきでしょうか。	小学6年生以上が利用することを想定しているため、大便器に関しては大人と同等、小便器に関してはストール型などにする事で、誰もが使いやすいご提案をいただければと思います。
72	設計確認事項	各諸室等の要求水準書より	ICT機器整備について、 ①屋内運動場はハンディタイプのマイク+スピーカー程度で良いでしょうか ②会議室へはモニター準備程度と考えて宜しいでしょうか ③上記に加えて設備ICT設備に記載のWi-Fiは完備で計画致します。	①学校利用・合宿利用の双方を加味すると、マイクやスピーカーに加え、インターネット環境（無線LAN）、モニター、プロジェクター等が必要と考えておりますが、ご提案内容を見て工事で入れるか備品で入れるかを協議していければと考えています。 ②③その想定で十分と考えます。
73	設計確認事項	各諸室等の要求水準書より	有事の際の発電機、蓄電池について、最大何日持つ設備を計画すれば宜しいでしょうか。BCP対策として3日前後で計画することが多いです。3日程度で考えて宜しいでしょうか。	学校改築の際は、太陽光発電・蓄電池・自立発電型ガスエアコン等を導入し、避難所として最低限維持できる設備を導入しているため、そのレベル感で考えております。 施設としては現地被災時に宿泊者の安全が担保でき、断続的にでも避難所としての機能が維持できれば良いと考えております。 加えて、公共施設として現地での災害の他、江戸川区での災害、全国的な災害において被災者の受け入れなどを必要に応じて行いたいと考えています。その際にご協力を頂きたく、別途災害時協力協定を結びたいと考えています。
74	設計確認事項	参考資料 既存平面図より	既存図面の基礎仕様や杭仕様を示す図面を開示頂けますでしょうか。	既存施設新築時の図面を提供することは可能です。募集要項の10.問合せ先に記載のメールアドレスまで別途ご連絡ください。なお、杭図は存在しません。
75	設計確認事項	参考資料 現況測量図・森林簡易測量資料より	現況測量図に借地予定位置を示して頂くことは可能でしょうか。	川に下りるための林野庁管轄の敷地を意味していると認識しておりますが、現状は森林の簡易測量図しかありません。